



“マイナンバーカード”

申請をサポートします！

予約制

■問合せ 住民課 ☎029-885-0340 (内) 108

村内在住の方を対象に職員が、**写真撮影(無料)から交付申請までをサポート**し、出来上がったカードは原則ご自宅へ郵送(本人限定受取郵便)します。ぜひご予約ください。

マイナンバーカードの申請は無料*です。*初回のみ

● **予約方法** 平日の午前8時30分から午後5時までに電話または役場住民課窓口にて予約

● **実施日時** 7月11日(日) 午前8時30分～午後0時30分

● **実施場所** 役場住民課窓口

● **申請に必要な持ち物** 下記①②③ (※②③は、お持ちの方のみ)

①**本人確認書類** 下記表の「Aから2点」、または「Aから1点+Bから1点」をご用意ください。Aから1点、または「Bから2点」でも申請することはできますが、通知カードの返納がない場合マイナンバーカードの受取方法は住民課窓口のみとなります。

A 官公署が発行した顔写真付きの証明書	運転免許証、住民基本台帳カード、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降)、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など
B 「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載されているもの	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、国民年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証、診察券 など

②**通知カード** 紛失してしまった方は、当日ご相談ください。

③**住民基本台帳カード** ※お持ちの方は必要となります。



▲通知カードの見本▲

! 注意事項

カードの申請には、申請者本人がお越しくください。

また、申請者が15歳未満の場合には法定代理人(親権者)の方も一緒にお越しくください。

マイナンバーカードの休日交付《予約制》

休日にマイナンバーカードの受け取りができます。事前に予約の上、お越しくください。

※受取期日が過ぎていても、マイナンバーカードの受け取りは可能です。



◇**予約方法** 平日午前8時30分～午後5時に電話または役場住民課窓口にてご予約ください。

◇**実施日時** 7月11日(日)午前8時30分～午後0時30分

◇**実施場所** 役場住民課窓口

◇**持ち物** 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)、本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)